

原管発官R1第132号

令和元年10月28日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第二原子力発電所の発電用原子炉に燃料として使用する
核燃料物質の種類及びその年間予定使用量の変更届出

福島第二原子力発電所 1号, 2号, 3号及び4号炉の「発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量」を令和元年9月30日付けをもって変更しましたので, 核原料物質, 核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき, 下記のとおり届出いたします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 東京電力ホールディングス株式会社
住 所 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
代表者の氏名 代表執行役社長 小早川 智明

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 福島第二原子力発電所
所 在 地 福島県双葉郡楢葉町及び富岡町

3. 変更の日付

令和元年9月30日

4. 変更の内容

平成10年7月6日付け原管発官10第139号をもって変更届出いたしました福島第二原子力発電所の「発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定使用量」のうち、1号、2号、3号及び4号炉の年間予定使用量について別紙のとおり変更いたしました。

5. 変更の理由

令和元年9月30日付けをもって福島第二原子力発電所 1号、2号、3号及び4号炉の運転を行わないこととしたことに伴い、福島第二原子力発電所 1号、2号、3号及び4号炉の発電用原子炉に燃料として核燃料物質を使用する予定はないため。

以 上

七．発電用原子炉に燃料として使用する核燃料物質の種類及びその年間予定
使用量

ロ．年間予定使用量

A．1号炉

(変更前)

現在予定している燃料取替方式では年間平均約21tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.7wt%)

(変更後)

年間予定使用量：0t

令和元年9月30日をもって運転を行わないこととした後、発電用原子炉
に燃料として核燃料物質を使用する予定はない。

B．2号炉

(変更前)

現在予定している燃料取替方式では年間平均約21tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.7wt%)

(変更後)

年間予定使用量：0t

令和元年9月30日をもって運転を行わないこととした後、発電用原子炉
に燃料として核燃料物質を使用する予定はない。

C. 3号炉

(変更前)

現在予定している燃料取替方式では年間平均約21tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.7wt%)

(変更後)

年間予定使用量：0t

令和元年9月30日をもって運転を行わないこととした後、発電用原子炉に燃料として核燃料物質を使用する予定はない。

D. 4号炉

(変更前)

現在予定している燃料取替方式では年間平均約21tである。

ただし、次の条件を仮定している。

設備利用率 80%

取替燃料集合体平均燃焼度 約45,000MWd/t

(ウラン235濃縮度 約3.7wt%)

(変更後)

年間予定使用量：0t

令和元年9月30日をもって運転を行わないこととした後、発電用原子炉に燃料として核燃料物質を使用する予定はない。